

「東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業」実績報告書

1. 事業の概要

(1) 事業名(全角30字以内)

社会福祉経理の出来る介護職員人材育成プロジェクト

(2) メニュー・分野

メニュー		分野
	(1) 専修学校等における中長期的な人材育成コースの ① 開発・実証	
○	(1) 専修学校等における短期専門人材育成コースの開 ③ 設・実証	介護
	(2) 専修学校等における就職支援体制の充実強化	—

「その他」分野名

(4) 事業実施期間

平成24年8月15日～平成25年3月15日

(5) 事業の概要

東日本大震災により、借り上げ住宅に6万人、応急仮設住宅に3万人が居住するなど住み慣れた地域を離れる人が多く、高齢者も数多く含まれている。一方で、高齢者のケアに関してそれを担う人材が不足している。福島県認知症グループホーム協議会の調査によると、小規模な介護施設の実態として、254施設のうち、約8割の203施設が事務、会計が出来る職員を必要としている。デイサービス、訪問介護など比較的小規模介護施設も同様の状況にあるといえる。小規模介護施設の現場において、多くの施設では、日常経理処理、決算事務の専任職員の配置は難しい現状にあり、介護職員の負担となっていることが多い。このような状況の中で、介護職員の処遇向も含めて、将来を踏まえ、介護職員の新たな形態として、会計・事務の出来る介護職員の人材育成が必要となっている。

社会福祉会計については、平成27年度までに、新会計基準へ移行されるなど、会計業務の比重は高まり、それらの業務に対応する人材育成は急務であるが、教育プログラムはまだ確立されていない。

今回のプロジェクトでは、ホームヘルパーなど介護職員研修を行うと共に、現在、講座を行っている教育機関等とも連携を取って、有用な人材育成を図りたい。さらにプロジェクトを通じて、小規模介護施設が必要としている経理・事務が出来る介護人材を育成するための教育プログラム、教材開発、実証講座を行い人材育成に向けた取り組みを行うこととする。

就労支援については、地方自治体や社会福祉協議会の助言を頂きながら、施設関係等と就労支援体制を作り、就職させる仕組みを構築する。特に在宅支援、小回りの利く介護サービスを実施している、小規模介護施設に貢献できる。

また、就労支援体制を充実させるために、受講生にはプロの就職コーディネーターから個別の面接を受けさせ、個人の資質に応じた介護施設への就労支援を目指す。また、就活セミナーを開催し、全受講生の介護施設への就職の100%を目指す。求職者支援制度を活用した人材育成プログラムを拡充し、就労に結び付くような活動展開が期待される。

なお、社会福祉会計に関するe-ラーニングについては、東北地方はもとより、全国的な普及に努める。

2. 文部科学省との連絡担当者

省略

3. 事業内容の説明

(1) 事業の目的(全角500字以上)

【短期専門人材育成コースの開設・実証】

今回のプロジェクトは、福島県の小規模介護福祉人材育成を図り、開発したe-ラーニング教材については、東北地方をはじめ全国の介護福祉人材の育成を目指すものとする。

県内の小規模介護施設を中心に、既に就労している(介護資格を持っている)介護職員については、介護保険の請求業務や、受け付け対応などの簡単な介護事務と社会福祉会計講座を開講し、スキルアップした人材を育成し雇用継続(体を壊し、介護職に就けなくなった方の事務職への変更等)を目指す。未就労でこれから介護職員(介護資格を持っていない)を目指す人や、専門学校、高校の学生・生徒については、訪問介護員養成講座(ホームヘルパー2級)と介護事務、社会福祉会計講座を受講し、即戦力の育成を目指す。訪問介護員養成講座(ホームヘルパー2級)に関しては、本事業の活用と共に、他の教育機関等とも連携し、求職者支援制度を活用して行なえる体制を整える。

このプロジェクトで育成した人材を就労に結びつけるために、地方自治体や社会福祉協議会と連携して助言をいただきながら、就労支援体制を確立し、小規模介護施設等に就職させる仕組みを構築する。

このプロジェクトの普及方策として関係する教育施設(専修学校、高校等)で教員研修を実施し、教育プログラム普及に努め、就労に役立てる。

(2) 教育プログラム・教材の開発内容等

1. 教育プログラム・教材開発内容

【教育プログラム開発】

本事業に参加する、専門学校関係者、介護施設関係者、団体に開発する。

【教材開発】

教材開発は教育プログラム開発と連動して、教材・指導書を作成する。

①【小規模介護施設の介護テキスト】

小規模介護施設において必要な介護の基本をまとめたマニュアルテキストを作成する。

②【社会福祉会計テキスト及びe-ラーニング】

社会福祉会計テキストを作成する。

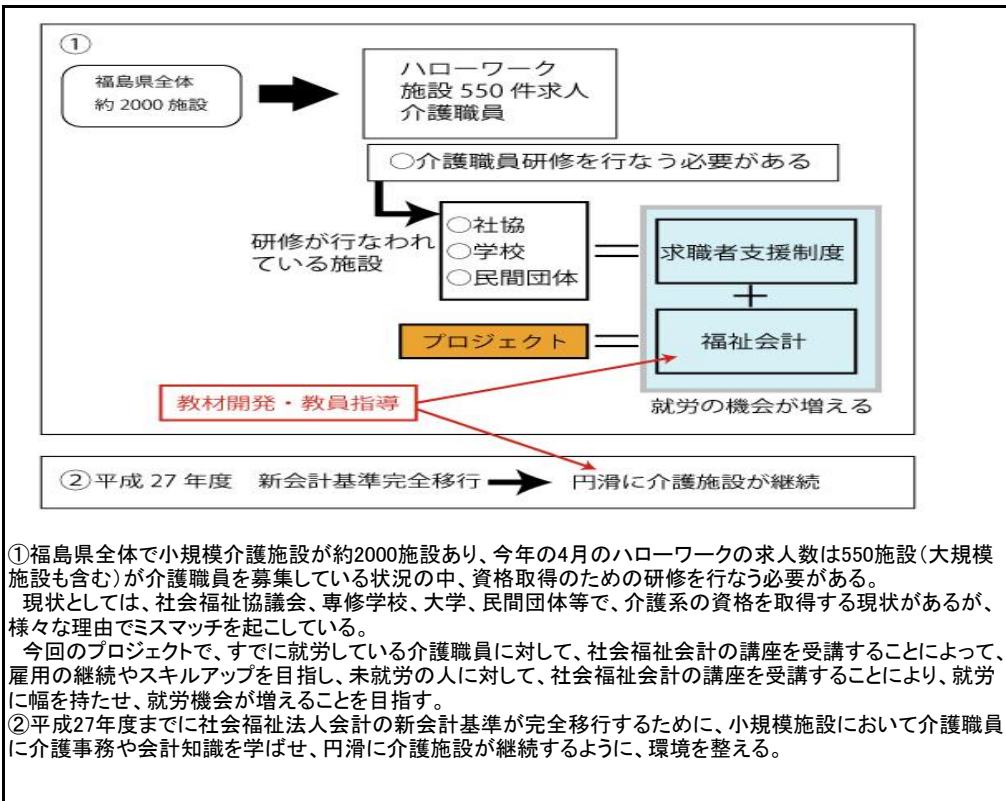
15時間程度のe-ラーニング教材を作成する。

③【教員用指導書】

教員用の指導書は福祉会計教材と介護福祉教材の2つを作成する。

また、福島県内の関連する教育施設(専修学校、高校等)の教員を対象とした教員研修を行なう。

(3) 地域の人材ニーズの状況、事業の必要性等



(4)実証講座等の内容

- I. 開設する講座の内容・構成
 - ①介護事務、社会福祉会計簿記の講座30時間分のカリキュラム
 - ②訪問介護員養成講座を活用(座学10日、実技7日、企業実習5日)
- II. 募集人員の規模
 - ①②ともに1回の講座規模は20名とする。
- III. 開催時期および講座数
 - ①1月～2月に1回実施する。(社会福祉会計簿記+簡単な経理)
 - ②12月～1月の間(22日間)を1回実施する。
- IV. 対象地域
福島県内全域で募るがおもに相馬市を中心に行なう。
- V. 開設場所
座学は相馬市 実習は相馬市、福島市、郡山市の介護施設
- VI. 主な対象者
 - 介護資格を持っていない人(就労者、未就労者、学生・生徒)→訪問介護員2級講座+会計講座
 - 介護資格を持っている人(就労者、未就労者)→会計講座

(5)成果の普及・平成25年度以降の事業展開の予定(自校・他校・企業・団体・地域との関係)

成果の普及方策として、関係する教育機関(専修学校、高校等)で継続的な教育を行い、将来的には専修学校や高等学校、短期大学、大学にも利用可能なカリキュラムとして展開したい。キャリア段位制度による評価基準で認定できるような(実践スキルを持った人材が育つ)カリキュラムに進化させていきたい。

社会福祉会計分野においては、e-ラーニング教材の製作により、福島県及び東北地域はもとより、全国の介護施設従事者等や教育機関においても、在宅等での教育環境が整い、広く活用できるように取り組みたい。

また、就労支援体制を充実させるために、受講生にはプロの就職コーディネーターから個別の面接を受けさせ、個人の資質に応じた介護施設への就労支援を目指す。また、就活セミナーを開催し、全受講生の介護施設への就職の100%を目指す。求職者支援制度を活用した人材育成プログラムを拡充し、就労に結び付くような活動展開が期待される。

4. 事業のスケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
推進協議会					○		○		○		3回	
分科会					○		○		○		3回	
開発				→								
実証講座(福祉)								→			1回	
実証講座(会計)									○		1回	
教員研修										○	1回	
成果発表会										○	1回	

5. 事業実施体制

(1) 推進協議会の構成

組織名	代表者	役割等	都道府県
ケイセンビジネス公務員カレッジ	岡部 隆男	総括・講座研修	福島県
ビジネス専門学校キャリアカレッジ但馬	大岡 豊	幹事	兵庫県
福島県認知症グループホーム協議会	森 重勝	地域連携・就労支援	福島県
NPO法人地域ケア研究所	蓬田 隆子	地域連携・就労支援	宮城県
総合福祉研究会	松本 和也	プログラム開発	東京都
株式会社福祉総研	桑戸 真二	就労支援	東京都
NPO法人福祉総合評価機構	清水 康之	全体助言	東京都

(2) 分科会の構成(設置は任意)

組織名	代表者	役割等	都道府県
【プログラム開発分科会】			
総合福祉研究会	松本 和也	総括	東京都
姫路保育福祉専門学校	下林 五枝	副総括	兵庫県
オホーツク社会福祉専門学校	栗原 寛隆		北海道
【講座・研修分科会】			
ケイセンビジネス公務員カレッジ	岡部 隆男	総括	福島県
仙台大原簿記情報公務員専門学校	鈴木 一樹	副総括	宮城県
姫路保育福祉専門学校	下林 五枝		兵庫県
ビジネス専門学校・キャリアカレッジ但馬	佐伯 祥子		兵庫県
【就労支援分科会】			
福島県認知症グループホーム協議会	森 重勝	総括	福島県
株式会社福祉総研	桑戸 真二	副総括	東京都
NPO法人地域ケア研究所	蓬田 隆子		宮城県

(3) 事業実施協力専修学校・企業・団体等

組織名	代表者	役割等	都道府県
福島県認知症グループホーム	森 重勝	実習先確保	福島県
ケイセンビジネス公務員カレッジ	岡部 隆男	実証講座実施	福島県
仙台医療福祉専門学校	氏家 典子	実証講座	宮城県
総合福祉研究会	松本 和也	実証講座	東京都
福島県健康福祉部高齢福祉課		地域連携・助言	福島県
福島県社会福祉協議会福祉人材センター課		地域連携・助言	福島県

(4)事業の推進体制(図示)

